

令和5年7月20日

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

セミナー参加 ありがとう
ございました!



徳野



◆ 居心地の良さ悪さ

30年ほどテニススクールに通っています。今さら、技術向上を目指していないので、のんびりしたクラスに所属していますが、そのせいでケガすることなく続けられてるのかなと思います。

何人ものコーチにお世話になってきましたが、90分のクラス運営の中で、それぞれ軸とするテーマを持っているように感じます。「楽しませよう」「技術を伝えよう」等々。コーチの志向と生徒の志向がマッチしていると、とても居心地のよい90分になります。今、通っているクラスは「楽しませよう」に重きを置いたクラス運営で、それにあう生徒が私をはじめ集まっているように感じます。



そんなクラスですが、時々代替コーチが担当することもあり、「技術を伝えよう」という運営をするといつものメンバーであっても「白けたムード」となります。伝え方も様々で、ひどい時は生徒さんが怒って途中で帰ってしまったということもありました。生徒の志向を知らないのか、知って合合わせられないのか合合わせないのか……。

我々の仕事も同じようなことがありえるのかなと思います。弊社のスタンスをご理解いただきつつ、また、弊社もお客様の方々の志向を理解して、居心地のよい時間・サービスをご提供したいと思っています。

◆ 従業員さんの出張費精算とインボイス制度

北岡



インボイス制度では、売手が免税事業者等でインボイスが交付されない場合、買手は経過措置を適用することで制度開始から6年間、仕入税額相当額の80%又は50%を控除できます。

一方で、出張旅費等特例を利用すれば、従業員さん等に支給する通常必要と認められる出張旅費等(出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当)のうち、従業員さん等が会社との間で精算する実費相当額はその領収書と帳簿の保存(帳簿には「出張旅費等特例」などと記載)により消費税額の全額を控除することが可能となります。

但し、「通常必要と認められる出張旅費等」=「旅費規程等に基づく範囲の額」であることが条件ですので、旅費規程等のない場合は、この際に整備してみてもいいでしょうか?

なお、従業員さん等が法人クレジットカードで出張旅費等を支払った場合は、会社と従業員等の間で金銭の授受が行われず、会社の銀行口座から費用が引き落とされるため、出張旅費等特例の対象とはなりませんのでご注意ください。



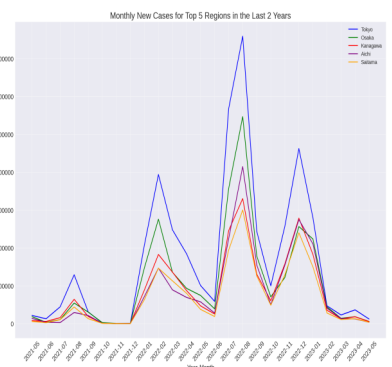
◆ ChatGPT の新機能「Code Interpreter」

稲葉



ChatGPTの新たな機能である「Code Interpreter」が発表されましたので紹介します。この機能は、月20ドルの有料版ユーザー向け機能で、ChatGPT上でプログラミング言語Pythonの実行とアップロードしたデータの活用が可能となりました。

今回は、データを与え、Pythonコードを実行させてグラフを作成してみました。厚労省公開のコロナ新規陽性者数の推移(日別)のCSVをアップロードし、「感染者数上位5都道府県の直近の2年間の比較グラフを作成して」と指示すると、日別データを月別にまとめ、期間内の上位5都道府県を抽出し、グラフを作成する作業を約十秒というすごいスピードで完成させました。作成したグラフは青色の濃淡で線を区別していたため、少し見にくいものでしたが、「グラフの色を変えて視覚的にわかりやすくして」と指示すると、見た目にもわかりやすい右のグラフが完成しました。



とても簡単でExcelやプログラミングに不慣れな方にもすぐおすすめできます。一度、利用してみてもいいでしょうか。※情報漏洩等のセキュリティ面には十分ご注意ください

◆ 税務スケジュール(8月)

喜多



8月10日(木)

・7月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

8月31日(木)

・7月分 社会保険料の納付
・6月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
・12月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
・9月12月・3月決算法人 3カ月ごとの消費税の中間

・個人の事業税納付(第1期分)
・個人の住民税納付(第2期分)
・個人事業者の消費税中間申告
〈振替納税の場合は9月27日(水)引落〉



◆ 年末調整の簡略化の将来像

細川



国税庁が「**税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー**」という文書を公表しました。その文書の中の例示として**年末調整手続きの簡便化**に言及されています。

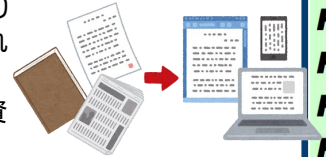
現在の年末調整制度は従業員・会社双方に大きな負担となっていますが、デジタル技術を活用することで、この負担を軽減し、より効率化が図られるようです。

想定されている方法は、マイナポータルに年末調整に必要な「**各種控除証明書**」「**ローン控除のための借入残高資料**」などの情報を集約し、その情報を会社に提出するというものです。これにより従業員による年末調整時の書類作成の手間、会社での書類チェック・入力事務の削減が期待されるようです。

また、従来の年末調整ではどうしても大量の紙資料が発生していましたが、この方法であれば紙資料の保管の必要もありません。

デジタル化の流れが急速に広がっているように感じますね。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー | 国税庁 ([nta.go.jp](https://www.nta.go.jp))



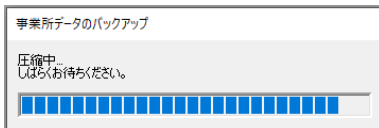
◆ 弥生会計のバックアップデータ、ここにあります。

大熊



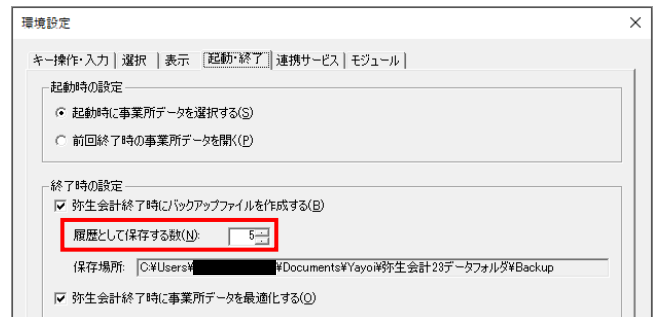
弥生会計には、**バックアップ機能**がついています。データを閉じる時、↓のような画面が一瞬だけ出てくるかと思えます。

また、『**履歴として保存する数**』を変更することも可能 です。弥生会計のメニューバー(画面上のメニュー)から『オプション』→『環境設定』→『起動・終了』タブにて設定ください。



これは、通常のデータとは別にバックアップデータを保存してきている処理になります。

最新バージョンを初期設定のままお使いの場合履歴5つまでのバックアップデータが、以下のフォルダに保存されます。
[ドキュメント¥Yayoi¥弥生会計23データフォルダ¥Backup]



いざという時のため、是非一度確認してみてください！

◆ スタッフよい

喜多



4月にディズニー旅行へ行きました。5年ぶりのディズニー、旅行自体も約4年ぶりということで不安もありましたが、とても楽しい2泊3日の旅でした。

社会人になってからは、のんびりとした旅行プランを立てることが多かったのですが、今回40周年イベント開催中ということで、見たいパレード・ショー、食べたい限定メニュー、買いたいグッズなどがいっぱい。アトラクションやキャラクターグリーティングも行ったかったところを全て回れたので大満足でしたが、あまりのハードスケジュールに大阪へ帰ってからは、1週間ほど筋肉痛で思うように動けませんでした。

秋にもう一度ディズニー旅行を予定しているので、プランをしっかり立てて今回以上に楽しみたいと思っています。



◆ クイズ

岩佐



算定基礎届からのクイズです。標準報酬月額の対象の報酬とならないものは下記のどののでしょうか。

- ① 通勤手当
- ② 制服
- ③ 物価手当
- ④ 食券
- ⑤ お見舞金



標準報酬月額の対象となる報酬は、金銭(通貨)で支給されるものに限らず、現物で支給されるものも含まれます。

(答え)

- ② ⑤